

更新業務全般に関して

【質問】

開発事業などで民間から引渡しを受けた道路についてもすべて提出する必要がありますか。

【回答】

開発事業などで民間から引渡しを受けた道路については、一旦、市町村道の認定がされるかと思えます。

認定後、市町村道になった道路に関しては、平面図等の資料の提出をお願いします。

平面図等の資料が無い場合は、道路台帳図や位置図でも構いませんので提出をお願いします。